

ダブルリミテッド問題の現状とその支援

特定非営利活動法人国際社会貢献センター（ABIC）

柴崎 敏男



観光立国を標榜している日本。2013年に日本を訪れた外国人（観光客）は1036万人に達した。一方、日本には約209万人の外国人が住み、約72万人が（労働者）として働いている。

私たちの生活・経済はこの人たちに依っているところがかなりある。大手企業に直接雇用されているケースは多くないが、その工場が使う部品、またその一部をつくる工場で働いている人もいるし、皆さんがコンビニで毎日目にする弁当も彼らがつくってくれている。

在日外国人に関しては、雇用環境、生活環境、教育などの問題がある。今回は教育に関して、特に子どもの言語習得に焦点を当てて、その実態をお伝えし、早急な対策が必要であることを知っていただきたいと思う。

なぜなら、彼らの権利を守り、良き隣人が増えることは、結果として我が国にとっても、利益をもたらすことになるからである。

移民の子どもたちの学力

OECD（経済協力開発機構）が41の国と地域を対象に実施した、2003年のPISA（生徒の学習到達度調査）の結果に基づく分析によると、多くの国では移民の子どもたちの学力がネイティブの子どもたちの学力と比べて明らかに低いと報告されている。当センターは2005年から三井物産が取り組む在日ブラジル人児童生徒支援活動を業務委託として引き受けており、私も毎年日本各地を回っているが、子どもたちの実態が想像以上に変であり、早急な改善の必要性を感じている。

なぜ学力が振るわないのだろうか。1989年の第44回国連総会において採択され、日本も94年に批准した「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」は、4つの柱（生きる権利、守られる権利、育つ権利、参加する権利）で成り立っており、当然、子どもたちの「教育を受ける権利」も含まれている。

しかし、学力の差を見せつけられると、外国にルーツのある子どもたちの権利が守られているとは言い難い。

人間がものを考え、他人に自分の気持ちを伝えるには、言葉とそのルール、つまり言語が必要だ。言語が習得できているということは、単に、友だちと話ができる、買い物ができるというレベル（生活言語）ではない。学習についていけるだけの力（学習言語）が必要なのである。

つまり、当然のことだが、言語習得が遅れるということは、学力不足に繋がり、コミュニケーションがとれないと、つい暴力に訴えるということにもなり得る。



岐阜県美濃加茂市のブラジル人学校幼稚園クラスのダンスの様子（ツアーで訪問）

私たちはいったいどのようなように言語を習得するのだろうか。言語習得に関しては多くの説があるが、人は生まれながらにして言葉を獲得する能力を備えているようだ。とはいえ、ある年代、具体的には10歳から15歳位まで十分な刺激を受け、正しい言葉に接することがないと習得が難しいといわれている。その時期は「臨界期」と呼ばれている（「感受性期」という学者もいる）。

一方、言語習得の能力は生得的といっても、環境が重要であることは明白である。日本人の子どもでも、外国にいて日本語に触れる機会がなければ、その国の言葉は覚えることができて、日本語は習得できない。親が話しかけ、社会的な環境がその子の持っている言語の能力を適正に伸ばして、日本語が話せるようになつていく。つまり、生育環境が整わなければ、多くの人が理想だと思っているバイリンガルどころか、一つの言語も習得できない。

翻つて、日本にいる外国人労働者を見ると、早朝から深夜まで働

ている保護者には、子どもに丁寧に話しかける時間も余力もないため、子どもたちは母語（継承語）ですら正しく身につける機会がない。家庭で教科学習に必要な、正確な日本語を教えることができる外国人の保護者は、どれだけいるだろうか。

さらにもう一つの問題は、保護者によつては、自身が十分な教育を受けていないために、教育の重要性が理解できていない場合や、理解できていても、子どもたちに適正な教育を施すことができない事例が多いことである。

つまり、このような家庭で育つ子どもたちは、重要な時期に適正に言語を習得する機会を失っている恐れがあるということだ。さらに、資格も経験もない人間が子どもを預かるような託児所に入れられている児童の生育にも、おおいに問題がある。駅などの荷物預かり所のように一時期だけ置いておくのとはわけが違う。世話を必要としている生身の人間であることが忘れ去られている。

日本の学校に通い始めれば問題

は解決すると思つている保護者は多いが、子どもたちの実態をみると、小学校一年入学時点でみられる日本の児童との語彙・学力の差は、成長するにつれ、縮まるどころか広がる傾向にあり、小学校高学年、中学校で落ちこぼれになつてしまふケースが多く見られる。

1・5世代問題

「1・5世代問題」とは、親と一緒に移民（移動）した小学高学年から中学生くらいの子どもたちが陥る問題のことである。彼らは、移動した先の現地語、例えば日本語を一生懸命に学ぼうとするが、一方では継承語（ブラジルの場合はポルトガル語）に触れる機会が少なくない、語彙も減少する。

彼らは、表面的には日本語がとてよく話せるし、母語も使うことができるので、傍目からはバイリンガルのように見える。しかし、日本語の語彙も表現力・理解力も不十分なので、当然授業について行けない。学力のレベルは、同年代の日本

の子どもたちと比較すると数学年下レベルといったところだろうか。頭は悪くないのに周りからは「成績が悪い、頭が悪い」といわれがちで、自信を喪失してしまう。一方、母語での学習を継続している訳ではないので、母語の学力レベルも落ちて行く。

このように、両方の言語とも十分な力が備わっていない状況が「ダブルリミテッド」である。

実は、1990年代に日本に入ってきた子どもたちのなかには、このダブルリミテッドの状態になつた1・5世代の人たちがいて、その人たちが、今、子どもを育てている。

その家庭での言語はどうだろうか。継承語でさえ正しく使えないし、まして日本語力はほとんどなく、学校から帰ってきた子どもたちの宿題をみることもできない。そのような環境で育つ子どもたちの学習能力は、残念ながら伸びない。

前述のように、1・5世代の問題は単に本人だけの問題ではない。その家庭に育つた子どもは、さらに

教育的には多くの問題を抱えることとなる。このような家族が新しくダブルリミテッドの子どもたちを生み出してしまふ連鎖を断ち切るには、何が必要なのだろうか。

まずは、子どもが、少なくともひとつの言語で思考ができるように、いわゆる臨界期に達するまでに、遊びや生活を通じて多様な刺激を適正に与え、さまざまな生活経験をさせながら、しっかりと言語レベルを上げることが必要だ。

しかし、生活のために働かざるを得ず時間的に余裕がなく、自身が教育を受けていない保護者に向かって、その重要さを説明し教育するよういっても、それは非現実的である。家庭、保護者には頼れない問題なのであって、この負の連鎖を断ち切るには、公的な支援または地域の住民やNPOなどによる支援が必要だ。このままでは、OECDの報告の通りのへ学力の低い子ども

たちが増え、社会問題が増大するだけで、解決が急務である。

公的な対策を

現在の政府は移民政策をとらないと明確に言っているが、少子高齢化を迎える日本にとって、外国人の力を借りなければ、震災後の復興だけでなくオリンピックでさえもにできないことは、火を見るより明らかで、外国人が増える傾向は続くと思われる。

労働力不足を補うための



2014年の「外国に住む子どもの教育問題ツアー」（三井物産/ABIC）で日本各地を回ったブラジルの臨床心理士の先生方と

1990年の入管法（出入国管理及び難民認定法）の改正で、日系人は3世まで定住ビザがもらえることになった。しかし、受け入れ環境が未整備のまま進められたために、多くの子どもが教育的にまたは家庭的（離婚、シングルマザー等）に犠牲になっている。労働者として受け入れる外国人の人々も、家族を持ったきた人間であるというのをしっかりと認識して外国人を受け入れることが、政府が取るべきSR (Social Responsibility: 社会的責任) だと思う。

そのためには、まず、国としての移民政策を遅滞なく策定し、それに基づき自治体への資金的、人的支援を早急に行う必要がある。それを受け、現在の種々の支援に加え、特に重要と思われる就学前の児童の支援（愛知県などで始めた「プレススクール」）をはじめ、各地で成功例のある学校での放課後支援活動や、外国人の保護者を雇用している企業では、企業内研修による保護者の日本語研修などを提供することで、子どもたちはかなり救われるだろう。

政府・自治体・教育関係者・NPO・企業などの協力によって始めて、日本に暮らす外国にルーツのある子どもたちに、日本と母国の架け橋になる可能性が開け、日本にとっても重要な役割を果たしていくようになる」と期待している。

PROFILE 柴崎 敏男（しばさき・としお）

1970年三井物産株式会社入社、鉄鋼部門、10年間のドイツ勤務を経て96年より広報部で芸術文化活動、障がい者支援などの社会貢献活動に携わる。2005年より在日ブラジル人支援、特に児童生徒支援活動を担当し、2012年6月に同社退職後も、特定非営利活動法人国際社会貢献センター（ABIC）にて三井物産の業務委託として在日ブラジル人支援活動を継続するとともに特定非営利活動法人難民支援協会の理事などを務める。特別講師として大学で企業の社会貢献の講義も行う。